



JA NEWS 2020 No.615



6月27日、JA会館別館大ホールで第51年度通常総代会を開き、532人（本人出席39人、書面議決493人）が出席しました。

新型コロナウイルス感染症拡大を避ける為、極力、書面議決による議決権行使をお願いし、会場は「3つの密」を避けるため、座席の間隔を取り、扉も開けたままとし、会議時間も短縮を心がけました。

勝占支所の田中稔氏が議長として議事進行を務め、令和元年度事業報告や令和2年度事業計画など提出議案及び附帯決議案が全て原案通り承認されました。

組合長挨拶の抜粋

「農業者の所得増大」等の実現に向け、JA徳島市は、近隣3JAと連携し、各JAの特産品を直売所で販売する実証試験を開始しました。今後は、肥料・農薬等の仕入業務でも連携を強化し、共同仕入れによる価格引き下げを講じ、経費の削減を図りたいと考えております。

また市場外流通取引について、専門知識を持った職員を大阪に駐在して販路拡大する方向で交渉中であります。今年度から、従来の「営農経済渉外員」は「営農指導兼経済渉外員」に任命し、営農指導員の資格を取得させ、職員教育により更なる営農指導の強化を図って参ります。3つの営農経済センターを拠点とする、出向く指導員態勢を充実させ、安定した農業経営に向けた情報発信等を行い、必ずや皆様方のご期待に応えて参る所存でございます。一方、JAを取り巻く環境につきましては、5年間の「農協改革集中推進期間」が令和元年5月に終了しました。

しかし、JAの自己改革は一定の評価を得られたものの、政府は第2ステージである准組合員の事業利用の在り方等について、令和3年3月を期限として結論を出すとしております。

さらに、長引くマイナス金利政策により信連奨励金は事業年度ごと減少することが決定しており、JA経営はさらに厳しい状況となっております。

この様な状況の中、第51事業年度は、組合員をはじめ利用者の皆様のご理解とご協力のもと、役員一丸となり事業活動を展開した結果、4億6千5百22万3千円の事業利益を上げる事ができました。

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財務	事業利益	227,688	238,974	198,304	465,223
	当期剰余金 (△当期損失金)	285,830	163,863	△657,410	449,102
	純資産	13,110,466	13,320,465	12,713,586	13,110,729
信用事業	貯金	175,742,618	183,899,088	197,704,704	200,485,742
	預金	119,090,703	128,054,387	139,550,835	142,463,115
	貸出金	52,593,126	53,246,425	55,116,162	56,341,474
	有価証券	5,936,010	5,799,337	6,642,958	6,476,789
共済事業	長期共済保有高	446,791,792	427,052,712	413,521,659	402,980,836
	短期共済新契約掛金	481,651	487,022	493,061	495,419
購買事業	購買品供給高	5,078,148	4,963,599	5,350,534	4,791,373
販売事業	販売品取扱高	10,661,132	10,445,119	9,991,941	9,710,828

左表は平成28年度から令和元年度までの推移です。令和元年度決算につきましては、組合員皆様方のご理解を頂き販売手数料を2%アップさせて頂くと共に、徹底したコスト削減を行い、さらに当年度に限る信連特別配当金や会計処理により、約4億4千9百万円の当期剰余金を挙積することができました。これもひとえに組合員はじめ利用者皆様方のご理解・ご協力の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。剰余金処分案につきましても昨年同様の1%の出資配当に加え、事業分量配当をご提案させて頂きました。

JA徳島市は、総合事業体としての機能を発揮する為、信用事業の信用性維持ならびに営農経済事業の収支改善に重点を置いた第6次中期経営計画を策定したいと考えております。

総代の皆様方におかれましては、農業ならびにJAを取り巻く現状にご理解を賜り、どうか事業運営に尚一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

花卉部会が市役所玄関に
花の展示

花卉部会は6月11日より徳島市役所1階玄関入口に農林水産課の協力のもと花卉の展示を行っています。

新型コロナウイルスの影響によりイベント等が減っている状況下で需要が落ち込んでいく花卉事業の振興を目的とし、花卉を展示しています。来庁者が展示した花を見て少しでも気持ちが癒やされればと、約150本の花が生けられました。種類はトルコキキョウ、ユリ、ヒマワリ、グラジオラスなど。

また普段、花に馴染みの少ない方に、これを機会に花に親しんでもらいたいという思いと、徳島市内で花卉の生産が盛んに行われ、一つの産業となっていることを市民に知ってもらい、興味を持ってもらうことにより今後の産地の維持、発展につなげることを目的としています。

立石光昭部会長は「まずは、これを出発点として、今後も後継者の育成にも力を入れたい。また、産地や販路の拡大に期待したい。」と話されました。

花卉は種類やディスプレイを少しずつ変更しながら来年3月31日までの展示を予定しています。



(写真は市役所一階正面玄関口に展示している花卉。右上は農林水産課が作成のポスター)





J A 徳島市農産工場は佐那河内支所にて、7月1日、管内ゆず生産者、他柑橘の生産者などを対象に価格の安定、安心・安全な加工製品の消費拡大を目的とし、加工ゆずの栽培講習会を開催しました。

年々、ゆず加工品の需要は増えているのに対し、管内では生産者の高齢化や人手不足のため、耕作放棄地が増加傾向にあり生産量は減少しています。ゆず栽培への転換促進を行うにあたり、果樹経営支援対策事業についても紹介がありました。

(※この支援対策事業については下記にまとめて記載をいたしましたので、是非ご覧ください。)

事前に講習会への参加を呼びかけるため、営農指導兼経済渉外員がゆずやすだちの柑橘類の栽培を行う生産者を訪問、佐那河内村では果樹選果場からの村内放送を行い、また管内全体へは本誌で講習会の開催の告知をし、28名の生産者が集まりました。

講習会では現在の栽培状況、ゆず果汁の販売状況、また選別に関しては出荷基準の品質、規格などについて説明を行い、参加者からも積極的に質問等がありました。

今後、果樹選果場において7月末まで希望者を受け付け、来年3月の植樹を目指します。

講習会に参加した佐那河内村所の石本哲也さんは「休耕地を借りる予定なので、ゆずの必要性を考えると、栽培するメリットがあると思っています。新植支援金も受けられるのでリスクも軽減できる。前向きにゆずの栽培を検討したい。」と話されました。

JAからのご提案

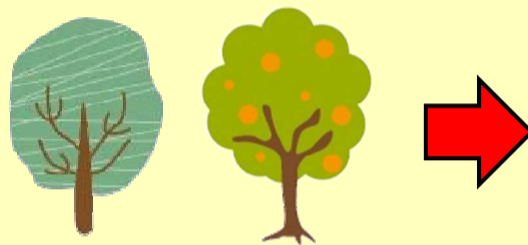
●優良品目・品種への改植・新植

果樹経営支援対策事業 を活用しましょう

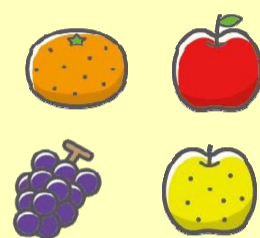
改植・新植支援単価 (例) (括弧書きは新植支援単価)

慣行樹形等	みかん等かんきつ類への改植・新植	23(21)万円/10㎡
	かんきつ類以外の主要果樹(※1)への改植・新植	17(15)万円/10㎡
	りんごのわい化栽培、ぶどう(加工用)の垣根栽培への改植・新植	33(32)万円/10㎡
省力樹形(※2)	超高密植(トールスピンドル)栽培(りんご)への改植・新植	73(71)万円/10㎡
	根域制限栽培(みかん等のかんきつ類)への改植・新植	111(108)万円/10㎡
	ジョイント栽培(なし、もも、すもも等)への改植・新植	33(32)万円/10㎡

転換元(例えば古い品種・老木等)



産地計画に位置づけられた振興品目・品種への改植



※1 主要果樹とは、みかん等のかんきつ類、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びいちじくをいう。
 ※2 省力樹形とは、産地計画に今後導入すべき新技術として定められ、かつ、未収益期間の短縮が期待できるものであり、慣行栽培と比較して、労働時間の縮減または単収の増加を試験結果等で確認できるもの(例：りんごの超高密植栽培、なしの根域制限栽培等)
 ※3 急傾斜地から平地等への移動改植又は農地中間管理機構等を通じた改植・新植において、園地の集約化に伴い追加的な土壌土層改良経費を要する場合には、改植・新植支援単価に2万円/10㎡加算。

- 小規模園地整備(園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備)、用水・かん水施設の整備等 補助率: 1/2以内
- モノレール、防霜ファン、防風ネットの整備等 補助率: 1/2以内

全農

徳島すだちウォーター

すだちが香る、やさしい水

徳島県産すだち使用

さわやかな甘さ

商品名：徳島すだちウォーター
 名称：清涼飲料水
 原材料名：果糖ぶどう糖液糖(国内製造)、すだち果汁(すだち(徳島県産))/香料、酸味料、ビタミンC
 内容量：500ml
 ケース入数：24本

徳島すだちウォーターは、徳島県産すだちを使用したさわやかな清涼飲料水です。

すがすがしい香りと、さわやかな酸味、徳島県を代表する香酸柑橘類「すだち」。このすだちの果汁に、ほど良い甘さを加えて、飲みやすい清涼飲料水に仕上げました。徳島県から、すだちの香りを受けて、「徳島すだちウォーター」をお届けします。

徳島すだちウォーター

500ml × 24本

販売価格 (税込)

2,780円

こちらも、まだまだ**キャンペーン**実施中

商品名	規格	通常価格	値引価格	キャンペーン価格
ザ・すだちCAN	190g×30本	2,290円	▲310	1,980円
すだち微炭酸	250ml×30本	2,780円	▲80	2,700円
ポカリスエットベトボトル	300ml×24本	2,400円	▲300	2,100円
ポカリスエットイオンウォーター	300ml×24本	2,400円	▲300	2,100円
ボディメントドリンク	500ml×24本	3,820円	▲320	3,500円

ご注文は各営農経済センター・支所購買窓口までお願いします。

キャンペーン期間：令和2年8月31日まで

「ほなけん、がんばるんじょ」

「夢の実現。やり甲斐。毎日が充実。」

日野忠信さん(不動)



不動西町の日野忠信さん(42)は就農して2年目の若手生産者です。

飲食店舗の開業サポート、厨房機器などの資材の営業職として、19年間サラリーマンを続けていましたが、30代を迎えたときに家業を継ぐ意志を固めました。失敗も含め様々なことを自ら体験していくことを目標とし、50代、60代でスタートするより、体力等を考慮し40歳で就農しました。

主にニンジン、ブロッコリー、枝豆と米を栽培しています。父からノウハウを学び作業を行ってきましたが、現在は収穫をほぼ一人で、近隣農家の人と交流しながら情報交換などを行っています。



現在の想い

就農してからはサラリーマン時代より規則的な生活になったようで、徐々に健康的に痩せていき、2年間で約15kgも体重が減ったそうです。

「会社員のときは、人との関わりでストレスもあり、プレッシャーを感じることもあった。にんじんを植え付ける際のハウスパイプの組み立てと収穫後の解体が重労働。自分自身との体力勝負であるもの、やり甲斐が大きく、毎日が充実している。」

夢

今後の目標は「新たな作物にチャレンジし耕作面積の拡大を図り、経営の安定に努めたい。」

倉庫内にある土埃をかぶった大型バイク。「就農してからは全く走りに行けなくなったので、いつか趣味を再開させたい。」

すだち加工品など10品が
徳島市ふるさと納税返礼品に

6月よりJA徳島市は徳島市のふるさと納税パートナー企業に応募し、ふるさと納税返礼品として、農産工場の加工品10品が選定されました。

今回、すだち果汁1.8リットル(2本セット)、1リットル(2本セット)と720ml(2本セット)、ゆず果汁1.8リットルと720ml(2本セット)、ザ・すだち30缶、ザ・すだちカートン(2ケースセット)、すだち微炭酸、すだちポン酢1リットル(3本セット)、すだちセット(すだち・ゆず果汁・すだちほん酢)が選定され、徳島市ふるさと納税のホームページサイトでも紹介されています。

佐那河内村では、農産工場のすだちとゆずの加工品が平成28年から返礼品に指定されています。

里工場長は「全国の人へ商品を知ってもらえる機会になれば嬉しい」と話されました。



なか卯 すだちおろしうどんが20周年

株式会社なか卯(本社 東京港区)が展開する井ぶりと京風うどんの「なか卯」では6月25日より「すだちおろしうどん20周年キャンペーン」を開催します。

「すだちおろしうどん」は香り豊か

なすだちと、お店でおろすフレッシュな大根おろし、つるつとした喉ごしの相性抜群な組み合わせが、暑い夏にぴったりな一品です。

商品発売当時より、すだちおろしうどんには、JA徳島市のすだちが使用されており、今年には徳島県のすだちゆこう消費推進協議会の協賛により20周年を記念してプレゼントキャンペーンがおこなわれています。

また、徳島にも展開されている丸亀製麺でも、JA徳島市のすだちが使用されています。さっぱりとしたすだちをこれからの季節、食のお供にし、夏を乗り切りましょう。



(写真：なか卯のすだちおろしうどん)



農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



60歳未満
国民年金
第1号被保険者
年間60日以上
農業に従事
以上の条件を満たす方が
ご家族でも加入できます。
詳細は下記にてお問い合わせください。
※電話でのお問い合わせも可能です。

長い老後を最後までサポート!
全額社会保険料控除で大きな節税効果!
保険料国庫補助による手厚い支援!



詳しくは… 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp> 独立行政法人農業者年金基金
農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会がJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。 TEL: 03-3502-3199 (専門相談員)
農業者年金基金 農業者年金基金 / JA TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

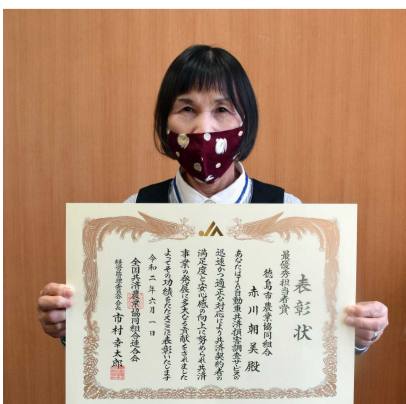
JA自動車共済損害調査サービス
W表彰

・最優秀組合賞にJA徳島市
・最優秀審査員賞に赤川職員

JA自動車共済損害調査サービス優秀組合賞にJA徳島市が、また個人では、最優秀審査員として本所 金融共済部 自動車査定課 赤川朝美職員が表彰され、W受賞を果たしました。

この表彰は、JA自動車共済損害調査サービスとして担当者の損害調査サービスへの取り組み内容を総合的に評価し、優秀な組合及び、審査員に贈られるものです。表彰を受けた赤川職員は「これからも組合員の皆様のために事故処理を迅速にしっかりと対応していきたい」と話されました。

(写真は右がJA共済連 徳島 大木 本部長より表彰を受ける松田組合長、左は赤川職員。)



皆さん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。

7月5日現在で国内の新型コロナ感染者数は2万人弱となっていますが、さらに心配なのは1日の感染者数が274人と再び増えていることです。また同時期、熊本県では記録的な大雨のため大きな災害が起こっています。

今後は「避難所」に多くの方が密集した場合、新型コロナウイルスの感染が広がるリスクを考えねばならなくなりました。

そこでこれからは、「避難所」以外にもさまざまな避難先に、地域の人たちが「分散して避難する」ことが大切になります。安全な場所にある自宅にとどまって避難生活する「在宅避難」、一時的に車の中で過ごす「車中泊」、「親戚・知人宅」「ホテル」なども候補となります。しかしながら、条件が揃わず避難所に行くことになった時、私たちは感染しない・させないためにどんなことに気をつけたらいいでしょうか。

まず、避難所に行く際に感染症を防ぐため「マスク」「アルコール消毒液」「体温計」は持っていきましょう。避難所に入る前には、自分が感染源とならないよう体温が37.5℃以上ないか、せきや喉の痛み・強いだるさ・味覚や嗅覚障害がないか等をチェックしましょう。避難所入りした場合には「出来るだけ換気を心がける」「他人と2メートルほど距離をとる」「密接した状態での会話は避ける」ことが大切です。人とは背を向けて座るようにし、間に段ボールなどで間仕切りを作り、せきやくしゃみなどによる飛まつ感染の防止をしましょう。食事の前や、トイレに行った後などは必ず手洗いやアルコール消毒をするようにしてください。多くの方が触るドアや手すりなどに触れる前後には把手を消毒して、ウイルスが手につかないようにしてください。避難所での生活が続く場合は朝起きた時に必ず検温し、発熱時や他の症状が出た際は避難所の運営者に知らせて対応を考えてもらってください。

くしゃみなどによる飛まつは、1.5メートルほど先の床の付近に集中して落下します。災害時の避難所：特に体育館のような堅く摩擦の少ない床ではウイルスが長く生き続けるため、コロナウイルスを含んだ飛沫の落ちた床の上を人が歩いたり、床に座り込んだ人のくしゃみやせきをして空気が動くと、ほこりに付着したウイルスが床から20センチほどの高さまで舞い上がってしまいます。そのため「床に雑魚寝」は危険なため「段ボールなどの簡易ベッドで床からの距離を確保する」ようにしましょう。

お知らせ

島田清弁護士¹の無料法律相談

通常どおり再開いたしますが感染状況によりましては開催できない場合がございます。

日時 第4土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約必要。
088-622-8003

場所 本所1階金融相談室

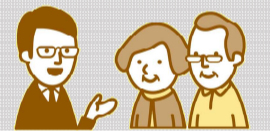
賀上延啓税理士事務所²の無料税務相談

※下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございますので事前の予約にご協力ください。

日時 8月11、18、25日
9:30～15:00

申込先 088-622-6335

場所 本所1階ローンセンター



理事会だより(令和2年6月11日)

協議事項

- (1) 行政庁提出業務報告書について
- (2) 令和2年度会計監査人の監査報酬について
- (3) 職員就業規則および契約職員就業規則の一部変更について
- (4) その他

報告事項

- (1) 第51年度監事監査報告書について
- (2) 令和元年度末監事監査における監査意見書について
- (3) みのり監査法人による令和元年度監査結果概要報告書について
- (4) 令和元年度内部監査(資産査定)の報告について
- (5) JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料」について
- (6) 債権回収について
- (7) 職制規程 別表3の一部変更について
- (8) 再発防止策の取り組み状況について
- (9) その他

理事会だより(令和2年6月27日)

協議事項

- (1) 令和2年度役員報酬(理事)の決定について
- (2) みのり監査法人との監査契約締結について
- (3) その他



新型コロナウイルス感染症の拡大等により経営に影響を受けている農業者に対する国政・県政の支援策が以下のとおりございます。

JA徳島市はこれからの支援事業に情報発信を行い、可能な限りお手伝いをさせていただきます。

- (1) 新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業
- (2) 新型コロナ対策農林漁業者応援給付金
- (3) 徳島市農林漁業者コロナ対策支援金
- (4) 収入保険制度
- (5) 農業労働力確保緊急支援事業
- (6) 経営継続補助金
- (7) 持続化給付金
- (8) 高収益作物次期作支援交付金

※詳細は各支所並びに各営農経済センターにお問い合わせください。

高収益作物次期作支援交付金について

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者を対象に支援される交付金です。

お問い合わせは

徳島市農業再生協議会

(088)-621-5246

佐那河内村農業再生協議会

(088)-679-2115